

女性委員会通信

216
2015.3.9

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階
全国労働組合連絡協議会 女性委員会
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

労働基準法を破壊する

「高度プロフェッショナル制度」なんていうない!

厚労省は閣議決定で押し付けられた「今後の労働時間法制の在り方」の法案作りに向けてなりふり構わない様相だ。2月13日の労政審では労働側の反対意見を顧みず報告書の取り纏め・建議を行った。直ちに法案要綱作成が開始され、2月17日には法案要綱の案が出されたが、建議より後退したものがあり、労働側の指摘に返答に窮する場面もあったという。その後2月27日夜18時、翌週3月2日の13時から中労委

会館で労政審がもたれ、労働側委員の反対にもかかわらず、法案要綱は労働側の反対意見を付して答申となった。雇用共同アクションは中労委前で、拙速な取り纏めを止めよ! 労働基準法の破壊する行動プロフェッショナル制度なんかいいらない!と抗議・要請行動を行った。



二・二〇経団連前

要請・宣伝行動

15けんり春闘全国実行委員会は2月20日第二波行動を取り組んだ。早朝の国交省前でJAL闘争団の最高裁抗議と怒りの決意表明に始まった東京総行動の参加者が合流し、12時過ぎから日本経団連前集会和要請行動を二〇〇人の組合員により敢行した。

集会は東京全労協・額額議長の司会で開会し、主催者を代表して15けんり春闘全国実行委員会共同代表の松本全港湾委員長から経団連は社会的責任を



果たせと力強い挨拶が行われた。現場の発言は郵政ユニオン・倉林中央執行委員から正規・非正規ともに15春闘を闘う決意がされた。また全水道東水労・諸隈副委員長から官民連帯して闘う報告と決意が各表明された。

争議団を代表しJAL乗員争議団・清田事務局長から解雇自由を許さない闘いの決意を受け、15けんり春闘全国実行委員会・中岡事務局長と東京全労協・久保事務局長を要請団として送り出した。経団連は今年も要請文さえ受け取らない暴挙を繰り返した。

要請行動中も行動を継続し全造船関係地協・古橋氏からフィリピントヨタ労組支援の報告がされた。全国実行委員会共同代表で大阪ユニオンネット・柿沼代表から過日取り組まれた春闘決起集会など大阪の闘いの報告を受けた。中岡事務局長の要請団報告に続いて、全国一般東京東部労組・菅野委員長の音頭で経団連に向けた抗議のシュプレヒコールを行った。集会は15けんり春闘全国実行委員会共同代表・金澤全労協議長の団結方ンバロウで締めくくった。15春闘勝利に向け団結を固めて全力で闘い抜こう。



女性委員会

TPPで学習会



2月12日昨年に引き続き近いと報道される問題のTPPについて学習会を行いました。定例会

に終わらせた19時、総勢13名が参加して「TPPは私たちに何をもたらすか」と題した鈴木宣弘先生の講演録を読み合せて議論しました。

初参加の東水労の佐藤さんは、お連れ合いの実家が山形県の農家とのこと、TPPの学習会は是非とも参加したいと思つて来ましたと話されました。参加者13人が交代で声を出した読み合わせは1時間半近くかかりましたが、鈴木先生のユニークな講演をまるで直接聞いているかのように解りやすかったと好評でした。

まず、TPP交渉の並行協議として日米二国間によりアメリカに譲歩して実質的な協議が進行していることに驚きました。また、遺伝子組み換え(GM)食品の拡大、豚肉やBSEの牛肉などの食の安全のウソ、厚生省が先行して緩和する食品添加物の基準や表示の実態など「恐ろしい」と誰かが思わずつぶやきました。

他にも保険や医療・薬など国の形が変わると指摘されるTPPを私たちはもつと知らなければならぬと思ひ知らされましたが、本年は戦後70年、特にドイツに比べ食料自給率や原発などエネルギー問題はアメリカに従属した結果大きな違いが明らかとの議論がされました。終了後、同じ会場で行った交流会でも議論の続きが話されていました。



2月4日、日比谷コンベンションホールで福島
の現状や九州・川内原発再稼働の闘いの報告

2015原発のない福島を！ 県民大集会

に参加しよう！

とき 2015年3月14日(土) 12時30分

ところ あづま総合体育館



私のお気に入り

私の人生のBGMともいえるべき『吉田拓郎』10歳の頃、親に頼まれてカセットテープのダビングをしていて流れてきた『春を待つ手紙』軽快な曲調と優しい歌声が聴き心地良くずっと聴いていた。何度も聴きながら歌詞を書き取って数日で歌えるようになっていた。

もっと色々な歌が聴きたい！ラジオ欄に『吉田拓郎』の文字を見つけては録音し、国語のノートにまで歌詞を書いて課題提出の度にひやひやしたり(笑)本人出演の某ビールのCMに興奮してCDを買いに行き、店員さんに「親御さんに頼まれたの？」と聞かれて「子どもが聴いちゃいけないのかな？」なんて後ろめたさを抱えるようになったり。

その時買ったアルバム「MUCH BETTER」収録曲の『すなおになれば』は私の人生の主題歌とも言える歌「もっともっと自分らしくもっともっと心のままに」サラッと歌ってるのに説得力のある歌声がたまらなく響いて何かとよく聴いている 素直になる事と自分らしくある事は違うのかと考えるきっかけになった大切な歌。

ファンになった時は拓郎が活動を控えていた時期だったから『このまま一度も生で拓郎の歌を聴けないの？何でもっと早く生まれてこれなかったんだ、チクショー！』なんてやさぐれていたけれど。その後TV出演が増え、イメージと違って一人称が『ぼく』だった

り、語尾が『～なのよ』だったり、いちいち可愛いものだから、更に大好きになった。

念願叶ってライブも体感できて『拓郎、最高！』と叫べて楽しかったから、もう我が人生に悔いなし！ガンからの復帰ライブは滅茶苦茶気合い入って一発目から全力で歌ってる姿がカッコ良かったなあ そういえば当時の歌詞書き取りスキルが、今現在、団体交渉文字起こしに役立ってるのかも。

全国一般三多摩労組 渡辺香織



JAL不当解雇裁判

最高裁上告棄却は司法の

役割放棄！ 闘いは続く！

最高裁は2月4日客室乗務員裁判、5日乗員裁判と連続して上告棄却・上告受理申立て不受理の決定を下した。会社更生法下における大型整理解雇事件という初めてのケースにもかかわらず、裁判書類が最高裁に到着してから3〜4カ月足らずで不当な決定を行っ

た。原告団も支援する私たちも、この政治的ともいえる判断に怒り心頭だ。2010年大晦日に解雇された165名の人たちに会社破綻の責任はひとかけらもない。破綻は放漫経営の結果だが当時の経営者は誰も責任を取っていない。

再建後に会長となった稲盛氏は11年春にプレスクラブで「解雇の必要はなかった」と発言し、同年9月の裁判でも認めている。

しかし東京地裁は整理解雇の4要件を適用するとしながら、解雇を認めた。原告団は控訴し東京高裁では解雇時点で規模縮小による必要人員数をパイロット110名、客乗78名も下回っていたことを立証した。

解雇の正当性判断の肝心のポイントだ。しかしJAL側は何ら反論せず、裁判所も追及することはなかった。そうであれば高裁では逆転勝利するはず

だ。

しかし高裁は両裁判とも解雇を正当化した。原告団は131名で上告し闘い続けてきた。昨年8月には整理解雇撤回を求めて行ったスト権投票に關し管財人が介入した事件(都労委で不当労働行為認定)で東京地裁も管財人の介入を認めた。この状況で最高裁は棄却決定をしたのだ。

JALは東京地裁判決以降2千人もの客室乗務員を採用しているが、毎年6百名余りが辞めている。パイロットもすでに170名が退職し、パイロット不足は乗務による疲労を蓄積させている。御巢鷹山の事故から30年の今年、このままではまた安全問題を起こしかねない。ベテランの原告たちをすぐに職場に戻すべきだ。

国内での司法判断はもう手段がない。しかし原告団は不当解雇撤回を求めJALに解決を迫る闘いを確認した。

2月11日からILOを訪問し、事件解決にむけ第3次勧告を求めて要請を行い、2月27日昼には不当決定を行った最高裁に多くの仲間と共に抗議の声をぶつけた。

解雇撤回まで共に闘おう！



2月27日、最高裁前で女性委員会のメンバー